



もとみや

議会だより

第59号

令和元年11月発行



わたしたち、劇団和田幼稚園！
(和田幼稚園)

平成30年度各会計決算審査P.2~5

国への要望活動の報告P.9

一般質問13名が登壇P.13

台風第19号関連記事P.22~23

本宮市議会 ホームページアドレス <http://www.city.motomiya.lg.jp/site/gikai/>
メールアドレス gikai@city.motomiya.lg.jp

,792万円

このように
使われました

※ H31.3.31 の住民基本台帳人口 30,423 人

土木費 23億8,640万円
市民一人当たり 7万8,441円

3



道路や河川・本宮駅前整備に

衛生費 38億8,565万円
市民一人当たり 12万7,721円

1



放射能対策や健康・環境衛生に

農林水産業費 22億857万円
市民一人当たり 7万2,595円
農林業の振興に

総務費 21億652万円
市民一人当たり 6万9,241円
職員給与や定住対策に

教育費 18億9,536万円
市民一人当たり 6万2,300円
学校教育や教育施設整備に

公債費 14億3,620万円
市民一人当たり 4万7,208円
借金返済に

商工費 7億4,370万円
市民一人当たり 2万4,445円
商工業・観光振興に

消防費 5億3,992万円
市民一人当たり 1万7,747円
消防・防災対策に

議会費 1億7,904万円
市民一人当たり 5,885円
議員報酬・議会運営に

労働費 1,349万円
市民一人当たり 443円
雇用・勤労者支援に

民生費 37億7,307万円
市民一人当たり 12万4,020円

2



子どもや障がい者、高齢者福祉に

平成30年度
決算

一般会計 191億6

市民一人当たり
約63万円!

市民の安心・安全のために使われたのか!



▲昨年度運行した試行巡回バス

一般会計の歳入内訳

市税	46億 3,599万円
県支出金	41億 5,669万円
地方交付税	33億 5,493万円
繰入金	27億 9,197万円
国庫支出金	26億 6,178万円
市債	12億 7,760万円
地方消費税交付金	6億 1,754万円
繰越金	4億 1,690万円
地方譲与税	1億 8,161万円
分担金及び負担金	1億 5,470万円
その他(使用料等)	8億 337万円
総額	210億 5,308万円

各会計決算額

会計名	歳入	歳出
一般会計	210億5,308万円	191億6,792万円
国民健康保険(事業勘定)	30億 416万円	28億8,485万円
特別会計(直営診療施設勘定)	1億1,452万円	1億 247万円
後期高齢者医療特別会計	2億9,945万円	2億9,709万円
介護保険特別会計	26億3,248万円	25億2,781万円
公共下水道事業特別会計	10億2,941万円	8億 132万円
工業用地造成事業特別会計	5億9,425万円	5億9,409万円
工業用地資産運用事業特別会計	1億1,462万円	1億1,462万円
水道事業会計	収益的収支	9億8,954万円
	資本的収支	1億9,003万円
		8億6,270万円
		8億4,099万円

決算審査質疑 ピックアップ

総務費

婚活サポート事業の成果は

問 もとみや結婚サポート事業において、成立したカップル数は報告されているが、最終目標は結婚につながることである。結婚に結びつかなければ目標を達成しているとは言えないのでは。

答 カップルの成立数は多いものの、結婚に結びつかないのが現状である。昨年度においては、婚活サポーターの登録制を実施し、昨年度末では5名の方が登録した。今後、サポーターにカップル成立後の相談体制等に協力いただき、結婚につなげていきたい。

民生費

利用者に差が出る理由は

問 多世代交流施設「あぶくま憩の家」と「あだたら憩の家」の利用者数にかなりの差が出ているが、その要因は。

答 「あだたら憩の家」は1日あたりの利用者が少なく、決まった方の利用が多い。「あぶくま憩の家」は平成30年度の開所当初より、多くの方々が利用している。市内だけでなく市外の方も利用しており、広域的な交流が図られている。差が出る要因としては、立地条件や建物の新しさが考えられる。



▲多くの方が利用している「あぶくま憩の家」

決算審査意見

監査委員による決算審査の意見では、市民一人ひとりが未来に向かって笑顔になれる「もとみや」の実現のため、「復興から創生へ」大きく軸足を移した中で、本市の発展と持続可能な社会づくりに取り組まれ、その成果が現れてきていることから、本市が目指す「笑顔あふれる人と地域が輝くまちもとみや」の実現に向けて、安定的な行財政運営が一層推進されるよう努められたいとしました。

一方、効率性や透明性をさらに高めるうえで、次の事項について改善、検討を求めました。

- ① 人事評価システムについて、事務事業の成果に反映される運用を図り、人材を育成するとともに、それぞれの職種にふさわしい研修を行うよう努めること。
- ② 市税等の収納事務について、不能欠損処分の慎重かつ厳正な取扱いに努めるとともに、新たな収入未済額の発生防止に取り組み、債権管理の適正化を図ること。
- ③ 運転免許証自主返納者等が利用しやすい利便性の高い地域公共交通システムの整備・強化に取り組むこと。
- ④ 職員の健康管理に留意すること。
- ⑤ 固定資産台帳と決算書（財産に関する調書）の整合性を図ること。

衛生費

産後ケア事業の詳細は

問 産後ケア事業において、ショートステイの利用実績があるが、どの施設を利用しているのか。また、どの程度の費用がかかったのか。

答 施設は、福島県助産師会のもので利用している。県内に数か所あるが、今回利用したのは、猪苗代町にある「会津助産師の家 おひさま」である。昨年度の場合、6泊7日で27万6千円の費用がかかっており、そのうち3万5千円程度を自己負担している。



▲昨年度利用した「会津助産師の家 おひさま」（猪苗代町）

教育費

図書貸出数の減少理由は

問 昨年度の小学校における図書の貸し出し数が平成29年度より減少している。毎年図書を購入しているにも関わらず貸し出し数が減少している理由は

答 図書の貸し出し数は、その年度の児童の傾向や、教員の指導、授業で使用する図書の貸し出し等で変動するので、昨年度は減少となった。図書の購入等との関係においては、毎年一定の数を購入しているが、新しい図書が入れば読書意欲が向上すると考えられるので、なるべく新しいものを購入していきたい。



▲貸し出し数増加のための工夫を

市長への総括質疑

平成30年度決算の感想は

問 平成30年度決算は、前年度に引き続き黒字決算となった。平成30年度を振り返った感想は。

答 年々、本市の税収が増えている。年度当初に14～15億円程度の財政調整基金があるのが理想だと考えているが、それに近づいてきた。この税収増がどこまで続くか不安はあるかと思うが、しっかりと対応していきたい。一方、安定した市政を執行できる財源の確保が一番なので、緊張感をもって財政状況を見ていかなければならないが、ある程度の黒字での決算が続けばよいと考えている。

市内全域を公平公正に発展させるには

問 本市の財政が改善されてきているなかで、「未来に向かって笑顔あふれるもとみや創生」というスローガンの実現のため、市内全域を公平公正に発展させるための市長の見解は。

答 その地域が市の元気を保つため、どういった役割を果たしているかを検証しながら、ハード・ソフト両面での適切な事業を持つていくべきだと考える。すべての事業がスローガンの実現につながるよう、積極的に取り組んでいく。

単年度収支赤字への見解は

問 実質収支（※1）においては確かに黒字となっているが、単年度収支（※2）は赤字が続いている。財政運営に気をつけるべきというシグナルだと思つが、見解は。

答 単年度収支の赤字は危惧すべき事項の一つであるので、注視しながら財政運営に当たっていかねばならない。やるべきことをやりながら大胆にスクラップするところがあるか、議会と話し合いながら取り組んでいくことが大切である。

※1 単年度収支：歳入歳出引当額から翌年度に繰り越されるべき財源を控除した額で、前年度以前からの収支の累積である。
 ※2 単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

公共交通システムの整備・強化は

問 高齢者の運転免許証自主返納者が増えているなか、市内巡回バス以外の公共交通機関の利用者は減少している。公共交通システムの整備・強化については、今後どのような取り組みを考えているのか。

答 現在、見直しを行っているところである。モデルケースの一つとして免許証自主返納者などのように公共交通システムを利用しているかを調べながら、全体について変えていきたい。

各会計決算認定など 37 議案を可決

定 9 月 例 会

9月定例会（第5回本宮市議会定例会）は、諮問1件、条例の制定や各会計補正予算など37議案と報告2件が提出され、採決を行った結果、すべての議案を原案どおり可決しました。

また、陳情1件が提出され、審議の結果、不採択と決定しました。

今議会には、平成30年度の各会計の決算認定が上程され、決算審査特別委員会を設置し、3日間にわたって集中審議を行いました。詳細は2ページから5ページに掲載されています。

表彰

市の振興発展に貢献し、その顕著な功績が認められた方を功労者として表彰することに同意しました。

自治功労表彰

國分 義之氏（岩根字本郷）

本宮町議会議員（7年9か月）

本宮市議会議員（12年7か月）

特別功労表彰

遠藤 徳氏（本宮字花町）

日本最大の総合美術展覧会「改組新日展」において、2度目となる特選に入選され、本市の文化振興に大きく寄与された。

川名 正勝氏（本宮字小幡）

本宮町議会議員（3年9か月）

本宮市議会議員（12年7か月）

佐藤 剛氏（本宮字兼合平）

文化団体連絡協議会役員（21年）

山本 勤氏（本宮字千代田）

本宮市議会議員（12年）

伊東 宏治氏（本宮字荒町）

学校薬剤師（57年6か月）

根本 七太氏（和田字除石）

本宮市議会議員（12年）

松坂 英雄氏（本宮字下町）

国民健康保険運営協議会委員（44年7か月）

後藤 省一氏（本宮字兼合平）

本宮市議会議員（12年）

長尾 良夫氏（本宮字富ヶ峰）

交通教育専門員（39年7か月）

一般会計補正予算 5億5,248万円を増額

令和元年度



▲新しく建て直す本宮第8分団屯所（写真は現在の消防屯所）

《一般会計補正予算の主な内訳》

歳出	
恵向応急仮設住宅解体工事請負費	… 8,500万円
消防屯所建築工事請負費	… 5,852万円
和田幼稚園擁壁改修工事請負費	… 3,300万円
歳入	
前年度繰越金	… 1億8,868万円
災害救助費繰替支弁金(応急仮設住宅解体)	… 8,800万円
子ども・子育て支援臨時交付金	… 7,753万円

一般会計補正予算

**消防屯所の建築工事請負費や
応急仮設住宅の解体工事請負
費などを計上**

今議会に提出された令和元年度一般会計補正予算の主なものは、本宮第8分団屯所の建築および現屯所の解体に係る経費や、恵向応急仮設住宅の解体に係る経費、荒井地区と仁井田地区の体育館耐震補強改修実施設計業務委託料、「本宮市未来人材育成基金」への積立金などが計上されました。

また、歳入では一般会計の決算に伴う前年度繰越金や応急仮設住宅解体に係る支弁金などが計上されました。

議案質疑

職員定数変更の理由は

問 職員定数のうち市長部局の定員を減らし、同人数を教育部の方を増員している。保育士の人材確保のためか。

答 今年度より国際交流課を教育部に設置したため、教育部の職員が4名増えたことによる。保育士の確保に向けて努力しているが、なかなか見つからない状況である。

固定資産税減免の目的は

問 税条例の改正について、ホテル等の固定資産税が減免の対象になっている。これは既存のホテル等への支援なのか、それとも新たなホテル等の進出を促すものなのか。改正の目的は。

答 ホテルの誘致には多くの優遇措置が必要のため困難である。今回の改正による減免措置は、宿泊施設の支援を図り、本市を訪れた方々の宿泊先の確保、都市機能を維持する目的に基づくものである。

人事

人権擁護委員法に基づき法務大臣に推薦することに同意しました。

人権擁護委員（新任）

石澤 貴代子氏（本宮字上町）

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会には、本宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定のほか、議案6件、陳情1件が付託されました。主な審査内容は、次のとおりです。



▲建設中の本宮第3保育所
(本宮字反町地内)

本宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を改める条例の一部を改正

説明 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い放課後児童支援員の要件を緩和するため、条例を改正する。

問 研修実施機関に政令指定都市を加えることとなった背景は。

答 放課後児童支援員の人材不足解消に向け、広く研修機会を提供することである。

一般会計補正予算

説明 屋外喫煙所設置にかかる費用を補正する。

問 屋外喫煙所設置場所について、白沢総合支所よりも社会体育施設、社会教育施設の方が良いのではないか。

答 白沢総合支所で管理でき、かつ各施設からも分かりやすい場所として選定した。なお、住民の目にとまるよう案内板を設置する。

陳情審査

陳情第3号「幼児教育・保育の無償化の実施に伴う陳情書」については、委員から「国による副食費の無償化が制度化されていない現状において、本宮の財政負担が懸念される。」との反対意見があり、採決の結果、賛成少数で不採択と決した。

現地調査

本宮第3保育所建設工事箇所の現地視察を実施した。

生活福祉常任委員会

生活福祉常任委員会には、本宮市税条例の一部を改正する条例制定のほか、議案6件が付託されました。主な審査内容は、次のとおりです。



▲委員会での審査の様子

本宮市税条例の一部改正

説明 都市機能の維持に欠かせない滞在拠点として、誘客効果を上げ、地域経済活性化に寄与することが見込まれるホテル等について減免を図る。

問 建物のみ3分の2の減免割合とした理由は。

答 一般的に宿泊施設などでは建物に対する重税感が強いと言われており、他自治体の例も参考にしながら3分の2の減免割合を考えている。

問 他市における減免割合との相違は。

答 他市の事例は、さまざまな支援策を組み合わせていると理解している。本市においては、固定資産税のうち建物についての減免を鑑みており、本市の状況を鑑みて実効性のある支援であると考えている。

一般会計補正予算

説明 ごみ出し支援戸別収集事業分の補正増を行うものである。

問 ごみ出し支援戸別収集事業の想定している利用世帯数は。

答 令和2年1月から事業を開始する予定であり、40世帯程度の利用を想定している。基本的には利用希望者からの申請に基づき事業を進めるが、世帯の状況を把握しているケアマネージャー等による代理申請が多いと考える。

産業建設常任委員会



▲恵向応急仮設住宅

産業建設常任委員会には、本宮市森林環境譲与税基金条例制定のほか、議案7件が付託されました。主な審査内容は、次のとおりです。

本宮市森林環境譲与税基金条例制定

説明 市に交付される森林環境譲与税の受け皿として基金を創設し、積み立てを行う。

問 基金運用の考え方は。

答 基金により、人工林を中心とした森林環境整備に係る事業の財源として活用していきたい。

一般会計補正予算

説明 恵向応急仮設住宅解体工事に係る工事監理委託料及び工事費の補正を行う。

問 応急仮設住宅解体工事の施工内容は。

答 県の代理施工として、今年度は全戸数128戸のうち112戸の解体を行う。

残りの16戸の解体工事と公園の芝等の復旧工事は次年度に施工予定であり、復旧方法については今後県と協議を進めていきたい。

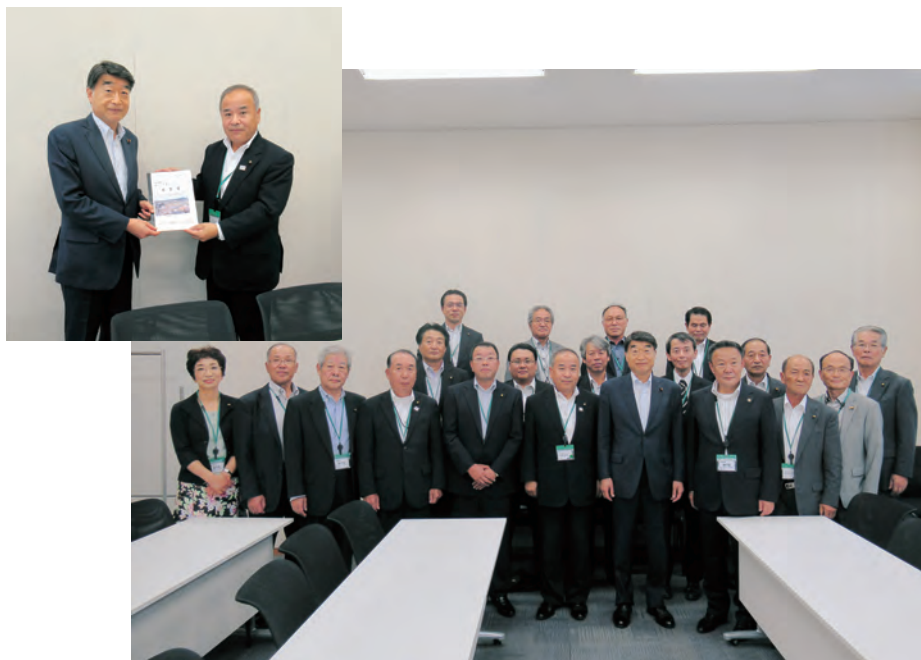
現地調査

ため池耐震調査箇所と、平内・熊ノ木線道路維持工事箇所および恵向応急仮設住宅解体工事箇所の現地調査を実施した。

※台風第19号により被災された方への住宅支援として、応急仮設住宅を一時提供するため、解体工事及び工事監理委託は入札中止となりました。

国への要望活動

全議員で国への要望活動を行いました



▲根本匠衆議院議員への要望活動

9月20日に全議員で国土交通省と根本匠衆議院議員へ要望活動を行いました。
国土交通省では、国土交通大臣および都市局長に「本宮市街地地区（第2期）都市再生整備計画事業に係る社会資本整備総合交付金の要望額の確保について」の要望書を提出しました。本要望書は、本宮駅を中心とする市街地の再生を図り、快適で活気にあふれた賑わいのあるまちづくりを推進するため、安定的な財源措置を講じ、制度上認められた交付要望額の確保を要望するものです。また、根本匠衆議院議員にも同様の要望書を手渡しました。

本会議での討論

9月19日の本会議で、議案第67号、第73号、第74号、第81号の4つの議案と陳情第3号の不採択について討論がありました。主な内容は次のとおりです。

<p>議案第67号 本宮市未来人材育成基金条例制定について</p> <p>この議案は、国内外の交流事業の継続と充実を図り、本市の未来を担う人材育成に活用する「本宮市未来人材育成基金」を創設するものです。</p>	<p>反対討論 渡辺忠夫 議員</p> <p>本市の未来を担うのは、国内外の交流事業に参加する者だけではない。交流事業に参加する特定の人々のために基金を設置するのは反対である。</p>	<p>賛成討論 斎藤雅彦 議員</p> <p>現在本市が推進している国際交流事業をはじめ、国内交流事業、スポーツ事業など、人材育成に寄与する事業の財源を確保するものであり、本市の未来を担う児童、生徒が事業に参加できる機会を安定して提供するために、大変重要なものである。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>議案第73号 本宮市税条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>この議案は、市税における固定資産税の減免規定を改正し、「都市機能の維持を図るために必要な滞在拠点としてのホテル及び集客施設」を加えるものです。</p>	<p>反対討論 渡辺秀雄 議員</p> <p>固定資産税の減免については、詳細は減免取扱要綱で定めるところだが、対象となるホテルや集客施設の基準や減免の内容について議会の介入する余地がなくなる。大切なのは、減免の金額とその効果が公表されることなく減免された際、多くの納税者の理解が得られるかどうかである。税の公平性を損ねることになりかねず、政策の手段として税の減免を活用することは厳に慎むべきものと考えらる。</p> <p>固定資産税は、景気等に左右されず納付されるものであり、減免された分についてはどこからも補填されず、市の減収となる。政策上、税相当額を補填・助成等が必要とするならば、予算措置をし、議決を経て、補助金等を交付すべきである。</p>	<p>賛成討論 三瓶幹夫 議員</p> <p>本市は、東京2020オリンピック・パラリンピックにおける英国の復興「ありがとう」ホストタウンとなっており、来年度には英国の子どもたちとの交流事業を控えているほか、本市への来訪者も増えていることから、ホテルやコンベンションホール等の集客施設は必要であり、これを維持しなければならず、これらへの支援策は認めるべきと考える。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>議案第74号 本宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>この議案は、国の基準省令の一部改正に伴い、放課後児童クラブに従事する職員に資格に関する規定を改正するものです。</p>	<p>反対討論 渡辺忠夫 議員</p> <p>放課後児童支援員の認定資格研修として、政令指定都市の長が行う研修を修了した者を追加するものであるが、これまでの県知事が行う研修だけで十分である。最近の保育や子育て支援の動向において、行政以外で研修や資格が十分でなくてもできるような状況にあるが、そういったことは子育てや教育の質を下げることもつながる。</p>	<p>賛成討論 斎藤雅彦 議員</p> <p>本議案における改正は、国の基準省令に伴い、放課後児童支援員の要件を緩和するものである。放課後児童支援員が受講しなければならぬ研修の実施機関を都道府県、福島県内であれば6か所だけでなく、政令指定都市、全国20か所に拡充し、担い手の確保に資するものである。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議案第81号
平成30年度本宮市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

平成30年度介護保険特別会計の決算について議会の認定を求めるものです。

反対討論

渡辺忠夫 議員

地域包括支援センターの委託業務において、必要な人員が確保されないまま事業が進行してきた状況がある。委託を受けた方からは、「行政から、情報提供などの支援が受けられなくて大変だった。」との声も聞かれた。必要な人員がいなかったということは、その分サービスを受けられなかった市民がいるということであり、問題である。地域包括支援センターでさらに充実した事業を進めるためには、十分な活動ができるように対応が求められるところである。

賛成討論

斎藤雅彦 議員

本市の地域包括支援センターは、平成27年に委託することで、1か所から3か所、そして職員も3人から7人へ増員され体制強化が図られた。今後も一層高齢化が進むことから、各地区に地域包括支援センターを委託設置し、運営することが適切である。なお、市では地域包括支援を担う係を設置しており、センター業務に関する指導・支援の強化を図っているところである。

陳情第3号
幼児教育・保育の無償化の実施に伴う陳情書

給食食料費も併せて無償化することを求める陳情です。この陳情は、付託された総務文教常任委員会では不採択としましたが、その決定について反対がありました。

不採択 反対討論

渡辺忠夫 議員

本陳情書には、10月からの幼児教育・保育の無償化を受けて、無償化の対象になつていない副食費（給食食料費）に対する対応や無償化実施に係る認可外施設への対応を求めるものであり、非常に的を得た内容であり、ぜひ採択すべき内容である。

不採択 賛成討論

斎藤雅彦 議員

給食食料費については、国による財政措置が図られておらず、本市の財政負担が懸念されるほか、弁当を持参している幼稚園との公平性を保つ観点からも保護者負担とすべきである。また、給食の質を担保するため、公立・私立ともに月額4,500円とし、施設間の差が生じないよう対応している。

認可外保育施設等への対応についても、県の調査に同行するなど、施設に対して適切な指導・援助をし、認可に向けた支援も行ってきた。また、10月からは、市内のすべての保育所が認可保育所となる予定である。

9月定例会賛否一覽

これら以外の議案等は12ページのとおり全会一致で可決されています。

会派名	みらい創和会			新風会			志誠会			共	無所属										
議員名	円谷 長作	石橋今朝夫	磯松 俊彦	渡辺由紀雄	三瓶 裕司	川名 順子	斎藤 雅彦	根本 利信	橋本 善壽	菊田 広嗣	遠藤 初美	渡辺 忠夫	馬場 亨守	三瓶 幹夫	菅野 健治	渡辺 秀雄	渡辺 善元	伊藤 隆一	作田 博	国分 勝広	
議案第67号	○	○	●	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第73号	○	○	●	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	●	●	●
議案第74号	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第81号	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第3号 不採択	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成 ●は反対 欠は欠席 議長（渡辺由紀雄）は採決には加わらない
※会派名の略称は以下のとおり 共…日本共産党

議決結果一覧表

議案番号	議案名	議決結果
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
議案第56号	自治功労表彰について	同意
議案第57号	自治功労表彰について	同意
議案第58号	自治功労表彰について	同意
議案第59号	自治功労表彰について	同意
議案第60号	自治功労表彰について	同意
議案第61号	特別功労表彰について	同意
議案第62号	特別功労表彰について	同意
議案第63号	特別功労表彰について	同意
議案第64号	特別功労表彰について	同意
議案第65号	特別功労表彰について	同意
議案第66号	本宮市森林環境譲与税基金条例制定について	原案可決確定
議案第67号	本宮市未来人材育成基金条例制定について	原案可決確定
議案第68号	消費税率の改定に伴う関係条例の整理等に関する条例制定について	原案可決確定
議案第69号	本宮市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第70号	本宮市職員定数条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第71号	本宮市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第72号	本宮市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第73号	本宮市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第74号	本宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第75号	本宮市多世代交流施設条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第76号	市道路線の廃止について	原案可決確定
議案第77号	市道路線の認定について	原案可決確定
議案第78号	平成30年度本宮市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第79号	平成30年度本宮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第80号	平成30年度本宮市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第81号	平成30年度本宮市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第82号	平成30年度本宮市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第83号	平成30年度本宮市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第84号	平成30年度本宮市工業用地資産運用事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第85号	平成30年度本宮市水道事業会計決算認定について	認定
議案第86号	令和元年度本宮市一般会計補正予算(第2号)	原案可決確定
議案第87号	令和元年度本宮市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決確定
議案第88号	令和元年度本宮市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決確定
議案第89号	令和元年度本宮市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決確定
議案第90号	令和元年度本宮市工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決確定
議案第91号	令和元年度本宮市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決確定
議案第92号	令和元年度本宮市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決確定
報告第10号	平成30年度本宮市継続費精算報告書について	
報告第11号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率について	
	議員派遣について(国への要望活動)	決定
	議員派遣について(県市議会議長会議員研修会)	決定
	閉会中継続調査申出書(各常任委員会)	決定

請願・陳情一覧表

受理番号	受理年月日	付託委員会	件名	提出者の氏名	審議結果
陳情第3号	令和元年 8月21日	総務文教	幼児教育・保育の無償化の実施に伴う陳情書	福島県保育連絡会 代表 大宮 勇雄	不採択

一般質問

市政を問う

9月定例会の一般質問は、13名の議員が登壇し、3日間にわたって行われました。

1 議員2題、内容を要約してお伝えします。

14ページ：

- 菊田広嗣 議員
- ・プログラミング教育への対応は
- ・英語教育への対応は
- 橋本善壽 議員
- ・補助事業の要綱変更の考えは
- ・期日前投票所の変更の考えは

15ページ：

- 石橋今朝夫 議員
- ・飼料用米・WCS用の作付指導は
- ・ニュースポーツ導入の考えは
- 馬場亨守 議員
- ・市長就任後の借入金推移は
- ・市長の給料削減の考えはないか

16ページ：

- 渡辺秀雄 議員
- ・学校敷地内の除草作業等は十分か
- ・五百川駅前広場整備の進捗状況は
- 根本利信 議員
- ・松くい虫の被害と道路交通安全は
- ・イノシシの被害対策と効率化は

17ページ：

- 渡辺善元 議員
- ・産業の振興について
- ・住みよさランキング評価について
- 遠藤初実 議員
- ・受動喫煙の危険認識について
- ・身近な施設や集会所の対策は

18ページ：

- 川名順子 議員
- ・投票率を上げるための施策は
- ・子どもを産み育てやすい環境を
- 円谷長作 議員
- ・半年経過するが今年度予算執行は
- ・消費税2%増税の影響は

19ページ：

- 斎藤雅彦 議員
- ・市内公共交通システムの再構築は
- ・ふるさと納税の現状と取り組みは
- 磯松俊彦 議員
- ・和田二ツ池地内交差点の危険性は
- ・本宮市夏まつり会場一本化の経緯は

20ページ：

- 渡辺忠夫 議員
- ・魅力ある店舗づくりに補助金を
- ・学校給食費の無償化検討をすべきでは



▲本市の農業を守るために条件の緩和を

問 認定農業者育成支援事業補助金は一度利用すると3年間利用することができない。新しい集落営農組織や法人化された農業組合では資金がない。今後本市の基幹産業である農業を支えていくのはこういった組織である。3年の縛りを外す考えは。

答 2年連続して要件を緩和してきた。集落営農法人は、地域の農業を守っていく中心的な形態である。地域の多くの生産者が構成員になっていることを踏まえると、今後、何らかの支援を検討していく必要があると考えるが、現行の制度を維持する。

問 期日前投票所の本宮一中体育館では、市役所に近いようでも高齢者には少し不便である。投票率はアップのためにも市役所内に戻すか、市内の公共交通機関が利用できる「えぼか」などに変更する必要があると思うが。

答 一人でも多くの方々の投票機会の確保につなげていくためには、高齢者の方など公共交通機関を利用される観点を踏まえ、期日前投票所の場所と交通手段との連携も含め、トータル的な投票環境向上の方策に向けて調査していく。

その他の質問

・ホストタウンとしての取り組みや計画は



問 補助事業の要綱変更の考えは

答 現行の制度を維持していきたい

橋本 善壽
議員

問 2020年からプログラミング教育が始まるが、プログラミング教育の要旨は論理的思考、プログラミング的思考を養い、また社会がコンピューターに支えられていることを理解することにある。本市ではどのように準備・対応しているのか。

答 ICT環境整備については文科省の指針を参考に年次計画に沿って進めている。学習面では子どもたちが自分の考えをまとめ、表現し、プロセスを経過として残していくといったような授業も必要になってくると考え、指導していきたい。

問 2020年から英語教育が本格的に始まるが、今後リスニングやスピーキングにより置きかれるようになる。ネイティブ英語ができる教員は足りているのか。また「主体的な学び」が重要になってくるがどのように取り入れるのか。

答 県には教師の確保を要望していく。また、本市は英国と交流している。ITを生かして英国とつなぎ、学生がネイティブな発音を聞く環境は今後つくり得る。さらに、国際交流を「主体的な学び」にどうやって生かしていくかが重要と考える。



▲英語教育への対応が重要
(写真は平成29年度の学習指導要領)



問 プログラミング教育への対応は

答 学年に応じた学習をしていく

菊田 広嗣
議員

問 英語教育への対応は

答 学校現場で研究し取り組ませたい



▲作付管理がなされているか把握を



問 飼料用米・WCS用の作付指導は

答 戸別訪問を行い指導を徹底していく

石橋今朝夫
議員

問 飼料用米・WCS用の作付で主食用と同様の管理を行い、収穫量を上げている農家がすべてと思われるが、捨てづくりではと見受けられる水田があり、カメムシの温床でまわりの迷惑になっていくが、現況を把握し徹底した指導の考えはあるのか。

答 飼料用米、WCSは国、県、市の補助金の対象作物で、補助の生産者には現地確認を実施し、適地作付、生育状況刈り取りなど営農管理ができるよう、戸別訪問等を行い指導を徹底していく。

問 ニュースポーツ導入の考えは

答 調査し導入に向け検討をしたい

問 囲碁ボールは5人一組で行うニュースポーツで、碁盤が描かれたマットを敷き、白と黒のボールをスティックで打って行う五目並べである。悪天候でもプレーできる室内競技で、みんなで助け合い体を動かせる。ニュースポーツに取り組み考えは。

答 ニュースポーツは、だれもが気軽に楽しむことを主眼としたスポーツで、子どもから高齢者まで体力にかかわらず、誰でも楽しめる。高齢者の健康づくりの観点から関係団体等と調査し導入に向けた検討をしたい。

その他の質問

- ・中山間地域の農業振興は
- ・高齢者の交通安全対策は



問 市長就任後の借入金推移は

答 78億8,477万円減少している

馬場 亨守
議員

問 本宮市においては、合併後、人口が2,000人減少している。現在のこのような社会状況の中、本市の多額の借入金について平成19年の市長選挙で明るみになり、400億円の借入金があるとの事実が一般市民に広がった。市長就任後の8年間に於ける借入金の推移は。

答 東日本大震災の復興・復興事業を推進しながらも、自主的財政健全化計画を遵守した財政運営に努め、市民のニーズに対応すべく、様々な事業に取り組みとともに、借入金も計画的に返済してきた。市長が就任した平成23年度末と平成27年度末を比較すると、78億8,477万円減少している。

問 市長の給料削減の考えはないか

答 現在、削減すべき理由がない

問 市長の平成30年の所得は、1,600万円である。福島県内の市町村長でトップクラスである。一方、郡山市長は1,477万円、福島市長は1,335万円である。また、1期ごとに支払われる退職金は、2,119万円である。給料削減の考えはないか。

答 市長の所得は給料だけでなく、家業の収入や各行政組合からの報酬も含まれる。市長の給料は現在月額92万円で、平成19年から変更はなく、13年間で一番低い。財政も悪い状況ではない。給料を削減する理由がない。公的に給料を下げるには、それなりに重い理由が必要である。

その他の質問

- ・市道の修繕箇所の対策は
- ・英国庭園の維持管理や国際交流事業の民営化を



▲英国庭園の維持管理を民営化しては



▲倒木等が発生しないよう松くい虫防除を

問 自然環境の保持のため松くい虫対策が必要だが、本市の被害を把握しているか。いつ道路に倒れてもおかしくない状況であり、市道・林道・生活道路通行の安全対策をどう確保するか。また本市として山林全体の松くい虫対策をどのように考え進めるのか。



答 松くい虫の被害は市内全域に発生している。倒木のおそれのある樹木は、所有者が処理、官地内は、伐採業者に委託し撤去作業を実施している。道路パトロール等により安全管理に努めている。松くい虫から保全すべき森林区域として、岳山ふれあいの森、蛇の鼻周辺の森林を優先的に防除等を行っている。

問 本市の被害状況と年次捕獲頭数は。イノシシを捕獲し個体数を減らすための鳥獣被害対策実施の現状は。イノシシの生態・生息・行動を把握し効率的に捕獲するためのドローン、GPSの有効利用、労働軽減のためのカメラ付きわなの導入は。

答 本年度のイノシシ捕獲数は178頭・被害額は76万円で被害地区は拡大し、頭数は横ばいとなっている。捕獲隊員は31名から現在17名と減少。昨年度より鉄砲所持許可、狩猟免許取得の補助制度を設立している。先進技術、先進事例の情報収集を行っていききたい。

その他の質問
・林道の維持管理は市と認識しているが、利用者だけでなく本市で予算化するべき

問 松くい虫の被害と道路の交通安全は
答 森林を優先的に防除等行っている
根本 利信 議員

問 ボランティアやPTAの奉仕作業に頼っての敷地内の草刈りや除草は、現状ではなかなか難しいのではないかと。維持管理不十分な環境の中で子どもたちが教育を受けるといふことに疑問を感じる。方策を講じるべきでは。

答 きれいな環境で学習環境を整えながら活動をさせることは、非常に子どもたちにとって大切なことだと思っている。現状、なかなか対応できない部分もある。専門的な作業になるかと思うので今後検討していきたい。

問 市では検討委員会を立ち上げ委員を募り、委員会の答申を受けて計画案をまとめたと聞くが進捗状況は。朝夕の混雑がひどく、早く整備されることを多くの人が望んでいる。令和3年には着手できるようにするのか。

答 昨年7月検討委員会の提言書の中で、駅前混雑解消を図るため約2,400mの駅前広場の整備案が示された。令和3年度からの整備に向けて手続き等を進めているところだが、まだ関係者の理解が得られていない、難しい状況にある。

その他の質問
・ふるさと納税の返礼品について
・公共施設内禁煙実施後の状況は



▲芝生がダメになってしまう (本宮第二中学校)



問 学校敷地内の除草作業等は十分か
答 作業等を今後検討していききたい
渡辺 秀雄 議員



▲規制緩和でヘリによるカメムシ防除ができないか



問 産業の振興について

答 各団体との意見調整を図る

渡辺 善元 議員

問 県のカメムシ防除の農薬使用規制地域の緩和はできないか。白沢地区の和田、白岩、長屋、稲沢、松沢地区は、ヘリ防除が養蚕農家の桑畑を守るために農薬の使用が県の指針でできなくなっている。地域に合った指針緩和ができないか。

答 空中散布は、生産性の向上や高齢農家が営農を継続していくうえで重要なことと認識している。県北農林事務所や関係団体との協議、意見調整のうえ、見直しができるような策をとっていく。

問 外部の出版社、東洋経済新報社による住みよさランキングに長年高い評価が出されており、本市にとって誇れることと思われるが、この評価を行政運営にどのように生かしているのか。

答 住みよさランキングは、今年度全国28位、県内では11年連続1位であり、全庁的に各指標の浸透を図り、各部課の事業にそれらを意識した事業構築の参考として取り組み、構造的なPR活動、魅力の発信に活用している。

その他の質問

- ・市内企業への農業参入を行政から進められないか
- ・市内の環境整備について



問 受動喫煙の危険認識について

答 年間推定死亡数は1万4,957人

遠藤 初実 議員

問 今までは本人に対する禁煙指導が中心だったが、日本も遅ればせながら受動喫煙対策が叫ばれるようになり、本人よりも周囲の方々に危険が及ぶことがわかってきた。国的な調査資料はあるか。

答 2017年の厚生労働省の資料によると、受動喫煙による年間推定死亡数は、男性が4,523人、女性が1,043人。病名は、5割が肺がん、3割が虚血性心疾患、2割が脳卒中である。

問 身近な施設や集会所の対策は

答 危険認識の浸透を図る

問 タバコの煙と吐く息には50以上の有害物質があり、喫煙者の吸入は2割で、大部分は周囲に拡散される。女性の喫煙率は男性の5割以下だが、死亡率は男性の2倍という現実を認識する必要があると思うが、市の考えは。

答 各地域の集会所などで、区長や管理者と協定をして、室内禁煙のルールについて、市民全員に来年度からの全面施行に向けた啓もう活動を積極的に進めていく方向で考えている。



▲集会所での受動喫煙防止策が必要



▲本宮駅の完成予定図。予定通りの完成を

問 9月で今年度の半分が経過するが、一般会計予算の執行状況はどういう状態なのか。また、事業の進捗では、本宮駅周辺整備事業の駅舎および東西自由通路は予定通り完成するのか。完成後すぐに供用を開始できるのか。

答 8月末の一般会計予算の執行は、補正予算と繰越明許予算、事故繰越し予算のすべての合計で100億3,241万円の執行。率では、51.5%である。本宮駅舎の工事は、4月に着手し、今年度末の完成予定。自由通路と併せて暫定供用が可能である。

問 10月1日から、消費税が10%になるが、市の窓口で発行する各種証明などの手数料、体育館や公民館等の施設使用料、上下水道料、給食費等は2%の増税分が、利用する市民にどのように影響するのか。

答 戸籍、住民票、印鑑登録等の各種手数料は非課税取引。各種施設使用料の消費税転嫁は、利用促進とサービス維持の観点から見送る。下水道等は、条例改正で10%になる。給食費は、ほとんどの食材で軽減税率が適用されるので影響は少ない。

その他の質問

- ・交通弱者、買い物弱者のインフラ整備は
- ・市道法面の環境整備は公共事業で



問 半年経過するが今年度予算執行は
答 予算は予定通り、工事は順調に推移

円谷 長作
議員

問 ①三分の一の方が期日前投票されている。期日前投票所を中学校区一つと高木地区公民館に増設し、自分で投票所に行けない方へ移動投票所を導入すべきでは。②政治に関心を持つのも小さい時から教育と経験である。子ども議会を開催すべきでは。

答 ①期日前投票に対するニーズの高さを実感している。投票環境向上について調査し本市にとって有効な運用が図れるか研究していく。②学校との調整や各関係部局との連携を図り、選挙に対する理解を高める取り組みの一つとして考える。

問 本市は、第一子目は一律5,000円の減額、第二子以降は無料の独自減免措置をしている。しかし、上の子が小学生になると第二子が第一子扱いになる。10月から3歳以上の保育料が無償になる。第一子の取り扱いについて年齢を引き上げべきでは。

答 10月からの法改正に基づき3歳以上の無償化が実施される。市独自減免は、令和元年度については現行のとおり継続する。今後の減免制度については、第二子の取り扱いも含め市の財政負担増や、他の自治体の状況を調査検討していく。

その他の質問

- ・防犯カメラ設置に助成を
- ・本宮まゆみ小学校付近に学童保育を



▲子どもたちを議場に招いて子ども議会を開催しては



問 投票率を上げるための施策は
答 課題を整理しながら研究していく

川名 順子
議員



▲市内の公共交通機関の充実が急がれる



問 市内公共交通システムの再構築は

答 公共交通の整備強化は最重要課題

齋藤 雅彦
議員

問 高齢者の運転免許証自主返納者に、地域公共交通利用券の交付額が平成30年度は605万円に對し、利用している累計が156万1,750円と利用が少ない状況を市はどう捉えているのか。また、本市の交通弱者へのさらなる取り組みの考えは。

答 自主返納者の公共交通利用がまだまだ少ない。周知が不足していること、公共交通の利便性の悪さも要因である。超高齢化社会の到来が予測される中、交通手段の確保は喫緊の課題で、公共交通の整備強化を最重要課題と認識している。

問 県内12市や近隣町村の状況から市の取り組みをどのように考えているのか。反省点として積極的な取り組みが必要ではなかったか。企業版ふるさと納税を利用した税軽減が見込まれているが、企業への早い働き掛けが必要と考えるが。

答 県内59市町村中、金額で39番目は情報発信に欠けていたと思つている。企業と行政の双方にメリットのある関係となる事業の検討を行い、企業等へのPR等も進めたい。なるべく早く着手しながら方向性を見出ししていきたい。

問 ふるさと納税の現状と取り組みは

答 財源として有効に活用できる事業

その他の質問

- ・ 保育料無償化による市の独自減免の考えは
- ・ 無償化により保育の質の担保をする為の施策は



問 和田二ツ池地内交差点の危険性は

答 事故後、対策を実施した

磯松 俊彦
議員

問 市道大山・松沢線は、大山方面から二ツ池交差点に差しかかる手前の見通しが悪い構造であり、今年1月には死亡事故が発生した。事故を受けて市の対応は。

答 事故後、警察署と協議し、市道大山・松沢線の二ツ池交差点において交差点注意の文字、横断歩道予告マーク、停止位置線の工事を行い、また、交差する堀ノ内・西明内線側については、「交差点とまれ」の看板を設置した。

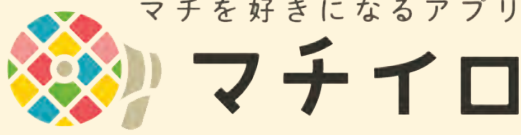
問 本宮市夏まつりはこれまで本宮会場と白沢会場にて開催されてきたが、一昨年より本宮会場のみでの開催となった。白沢地区での夏まつり開催中止になるまでの経過は。

答 平成29年1月に当時の桜まつり、夏まつり、秋まつりの実行委員会の役員で祭りの運営方法等について検討した結果、しらかわ桜祭りをもとみや春祭りとして花火大会を充実させ、夏まつりについては、白沢会場でのイベントを本宮会場と一緒に実施し、一層充実させることとした。



▲今年1月に事故が発生した二ツ池交差点

「マチイロ」アプリでの 配信が始まります



もとみや議会だよりは、今号から、自治体情報発信アプリ「マチイロ」での配信を行います。

これにより、議会だよりがお手持ちのスマートフォンやタブレットPCで、気軽に、好きなときに読むことができますようになりました。ぜひ、ご利用ください。

なお、利用規則、プライバシーポリシーなどについては、(株)ホープのホームページをご覧ください。

ダウンロードはこちらから



この度の台風第19号で、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

市議会としても、一日でも早く市民の皆さまが生活再建できるよう、市や関係機関と連携を図りながら、全力で災害復旧に取り組んでまいります。

本宮市議会議員 一同

問 商店街活性化整備ということで、先の議会でも質問したが、魅力ある店舗づくりに取り組む市内の中小規模事業者を支援し、商店街の活性化を図るため、補助金を交付する制度について、商工会との協議はどうなっているか。

答 駅前中心市街地における商工会の店舗調査によると、市街地全体で店舗数が減少している。特に、荒町や上町地区が顕著だ。店舗リニューアル等について独自に助成する自治体がある。商店街の持続化の補助ができれば商工会と協議をしている。

問 学校給食費の無償化について、何回か質問してきた。県内での取り組み状況は、59市町村のうち、全額助成から一部助成が32の市町村まで前進した。本市でも取り組むべきと思うが、58市町村がやってもやらないのか。

答 現状では学校給食法にもとづいて保護者負担を原則とすることになっている。その方針にのっとり対応する考えである。他市町村ではそれぞれ考えがあると思う。保護者の皆様については、十分理解をいただいている。

問 学校給食費の無償化を検討すべきでは
答 現行制度を維持していきたい

問 魅力ある店舗づくりに補助金を

答 支援策を商工会と意見交換している

渡辺 忠夫
議員



▲学校給食費の無償化で保護者の負担の軽減を

政務活動費報告

改選前の政務活動費の使い道をお知らせします！

平成31年4月から令和元年7月まで（議員改選前）の政務活動費の使途は次のとおりです。

政務活動費は、議員1人当たり月額1万円の交付を受けることができ、今回は4月から7月までの4か月分の使い道についてお知らせします。なお、差引残金は市の一般会計に返還しています。

会派・議員

会派名（人数）	みらい創和会 （5人）	新風会 （5人）	作田 博	国分 勝広
収入	200,000円	200,000円	40,000円	40,000円
調査研究費（a）	0円	0円	0円	0円
研修費（b）	0円	0円	0円	0円
広報費（c）	0円	200,000円	0円	37,840円
広聴費（d）	0円	0円	0円	0円
要請・陳情活動費（e）	0円	0円	0円	0円
会議費（f）	0円	0円	0円	0円
資料作成費（g）	0円	0円	0円	0円
資料購入費（h）	0円	0円	15,732円	2,160円
支出合計（a～hの合計）	0円	200,000円	15,732円	40,000円
差引残金（収入－支出合計）	200,000円	0円	24,268円	0円

議員改選後（8月～3月分）の交付状況

会派または議員名	人数	交付金額
みらい創和会	4人	280,000円※
新風会	4人	320,000円
志誠会	3人	240,000円
馬場亨守	1人	70,000円※
三瓶幹夫	1人	80,000円
菅野健治	1人	80,000円
渡辺秀雄	1人	80,000円
渡辺善元	1人	70,000円※
伊藤隆一	1人	80,000円
作田 博	1人	80,000円
国分勝広	1人	80,000円

※みらい創和会、馬場亨守議員、渡辺善元議員は9月分からの交付となっています。

会派の構成はこのようになっています

会派とは、議会内で同じ政策を持つ議員の集団です。

本市では、会派結成の要件を議員2人以上としていますが、公党に所属する議員は1人であっても会派として認めています。会派の構成は次のとおりです。

会派の名称	所属議員
みらい創和会	◎円谷長作 石橋今朝夫 磯松俊彦 渡辺由紀雄
新風会	◎三瓶裕司 川名順子 斎藤雅彦 根本利信
志誠会	◎橋本善壽 菊田広嗣 遠藤初実
日本共産党	◎渡辺忠夫

※◎は会派代表者です。

会派に属さない議員	馬場亨守 三瓶幹夫 菅野健治 渡辺秀雄 渡辺善元 伊藤隆一 作田 博 国分勝広
-----------	-----------------------------------------------

甚大な被害をもたらした台風第19号

非常に強い台風第19号は、大雨と強風を伴いながら、10月12日から13日にかけて、本市に最接近しました。その結果、阿武隈川の水が堤防を越え、安達太良川の堤防が決壊し、中心市街地の広い範囲で浸水被害を受け、7名の方が亡くなるなど、甚大な被害を受けました。





▲安倍総理大臣による被災地の視察に、議長も同行しました。



◀ 正副議長は、市議会を代表し災害対策本部会議に参加しています。

▶ 全員協議会で今回の災害で亡くなられた方々に黙とうをささげたあとに、執行部より被害状況の報告を受けました。



◀ 市議会では、1日も早い復旧を目指し、市議会で中央公民館とサンライズもとみやの駐車場に堆積した汚泥撤去に取り組みました。



9月定例会を傍聴された方は59人でした。今回はその中から高山優子さん(本宮字館町)に傍聴の感想をお聞きしました。

議会傍聴感想

今回が初めての傍聴でした。今まででも行ってみようかと思っ
てはいましたが、今回は知人が日時や場所を教えてください
たこともあり、議会傍聴へ足を運ぶ一歩となりました。

傍聴した質問内容が教育関係のものだったこともあり、子育て世代として正に自分の事として聴き、日々の生活や近い将来に直結している事を話し合われているのだと実感できました。

傍聴の社会科見学を行っている学校もあるようです。

これを市内の全学校で実施できれば、裾野を広げ、議会を身近に感じる事ができるのではないかと思います。

高山 優子さん

こんにちは！

今号の表紙は、和田幼稚園で撮影しました。撮影した写真の一部をご紹介します。ご協力ありがとうございました。



白雪姫、じょうずにできたかな？

次回12月議会定例会は

12月3日に開会予定です。
請願・陳情の締め切りは
11月21日(16時まで)です。

※なお、正式な日程は議会運営委員会で決定します。

問い合わせ TEL24-5435



クリスマスにむけて練習中！

あとがき

この度の台風第19号で、亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

8月より新体制での議会が発進いたしました。合併後、初の無投票の選挙となり、全国的にも地方議会議員のなり手不足が問題になっているなか、本市においても、今後、皆さまの意見を参考にし、なり手不足の解消に努めていく考えであります。

広報広聴委員会のメンバー構成も変わり、市民の皆さまにわかりやすく、読んでいただける議会だよりの発行に努め、広聴においても、今後開催する市議会の「市民との意見交換会」で、多くの方々に参加していただき、議会の活性化を図ってまいります。

(三瓶裕)

発行責任者

広報広聴委員会

議長 渡辺由紀雄

委員長 三瓶 裕司

副委員長 斎藤 雅彦

委員 遠藤 初実

委員 菊田 広嗣

委員 石橋今朝夫

委員 三瓶 幹夫

委員 渡辺 忠夫

委員 国分 勝広